

令和6年度機構評議会での指摘事項への対応状況

○施設

(1) 木材の施設は、非常に大切に使っているものの老朽化しており、更新が必要。

(対応状況)

森林総合研究所の施設は多くが建設後45年以上が経過しているが、予算措置には一定の制約がある中で、優先的に整備を行う施設・設備を検討しつつ対応していく必要がある。このため、施設等の更新に当たっては、必要性や緊急性を踏まえて必要な予算を確保しながら順次取り組んでいるところである。なお、木材関係の施設のうち木材特殊実験棟(A-4棟)について、令和7年度には試験体保存室の特殊空調の更新を行うこととしている。

○広報

(2) 工場見学の経験から、高校生が就職希望を持つこともあり、中高生や大学生向けの見学が職業認知に役立つだろう。企業ショールームのような公開方法やインフルエンサーとの協力が、森林総研の取組を若い層に広めるきっかけとなるのでは。

(対応状況)

小中学生を対象に人気の高いテーマ(令和7年度は昆虫とクマ)を選定して夏休みイベントを開催するとともに、高校生・大学生向けに夏休み研究相談「研究者ってどんなお仕事?」を新たな取組として開始した。また、一般職については大学生を対象としたインターンシップ(職場見学と施設見学)を開催し、森林科学を対象とした唯一の国の研究所としての魅力をアピールしている。

つくば市を含む近隣の中学校などからの見学や職業体験を受け入れ、研究成果の普及を図っている。また、つくば市が子どもの好奇心探究を支援するために運営する「つくばSTEAMコンパス」では、弊所の研究者も登録されており、今後とも協力体制を強化していきたい。

○研究課題の設定

(3) 次期の中長期計画において、森林のウェルビーイングにおける役割を強調すべき。経済、健康、環境の全てに関わると思う。環境省も環境基本計画に入れているし、ぜひ機関でも一つのキーワードとして入れていただければ。

また、中長期計画の中で、森林環境税や森林環境譲与税がどうなっているのか、改革の余地はあるのかが知りたい。今年から森林環境税の徴収が始まったことも、用途も知らない人が多い。森林総研なら全国同じ基準で評価してこの制度を検証できるのではないかと思う。次期でぜひやってほしい。

(対応状況)

ウェルビーイングは重要なキーワードの1つとして、次期中長期計画に取り入れることを検討中である。本年度、国および地方の森林環境税が自治体林政に与える影響についての論考を普及誌に公表した(石崎涼子:二つの森林環境税と地方自治体の行財政「山林」2025年8月号)。次期中長期計画においても、さらに様々な問題意識をもって社会経済の研究に取り組む予定である。

なお、研究所によるものではないが、国の森林環境税・森林環境譲与税については、自治体の取組状況が林野庁によって継続的に調査・公表され、税の活用を促す多くの情報提供が行われていると承知している。

○森林保険業務

(4) 森林保険制度について、気候変動などによる被害が増加しているにもかかわらず加入者が減少し、保険の支払いも増えていない現状を踏まえ、制度の見直しが必要と感じた。今の時代、森林はみんなの資産で、森林環境税は一律で取られる形になっており、森林に大きな被害があると必ずしも所有者だけでなく、その近隣に住む生活者などにもいろんな被害が及び、所有者だけの問題ではない。そろそろ森林所有者個人が入る保険という制度設計を見直すべきではないか。

(対応状況)

林業の採算性が厳しく森林所有者自らによる森林整備が進みづらい中、森林経営管理制度により森林所有者に代わって市町村が森林管理を行う仕組みが措置されており、こうした取組を行う市町村に対して森林保険の加入促進を積極的に行っている。

なお、森林保険は、森林所有者のみならず森林所有者以外の個人・法人など誰でも申し込み保険契約者になることができることから、このような仕組みについても紹介しながら加入促進を行っている。